

平成24年度

生活習慣病からあなたを守る特定健康診査

～ 特定健康診査は、生活習慣病の前ぶれである「メタボリックシンドローム」(内臓脂肪症候群)に着目した健診です～

自覚症状がないまま悪化

市では約6割のかたが、がん・心疾患・脳血管疾患などの生活習慣病で亡くなっています。生活習慣病は、ほとんど自覚症状がありません。具合が悪くなってからでは治療に時間もお金もかかりますし、何よりあなたの生活の質を落としてしまいます。

早期発見で予防できます

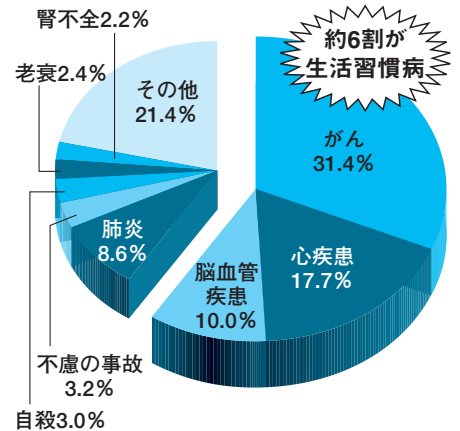
健診で異常を早期に発見し、食べ過ぎや運動不足などの生活習慣を改善することで、糖尿病・高血圧症・脂質異常症などを予防することができます。年1回の健診を受けて、健康づくりのスタートを切りましょう。

健康診査は各医療保険者が実施

40歳以上のかたを対象に、各医療保険者が健康診査を実施しています。

対象者		相談窓口
特定健康診査	40～74歳	川口市国民健康保険加入者
		会社員とその扶養家族
		公務員とその扶養家族
		任意継続制度利用中のかた
健康診査	後期高齢者医療制度加入者	国民健康保険課 保険係 ☎048-259-7916
	生活保護受給者など(40歳以上のかた)	加入中の健康保険 高齢者保険事業室 ☎048-259-7653 保健センター ☎048-256-2022

2010年川口市の死因別死亡割合



特定健康診査の受診方法 (川口市国民健康保険の場合)

対象者…川口市国民健康保険に加入している40歳(今年度中に40歳になるかたを含みます)から74歳のかた。

実施期間…6月1日～平成25年2月28日(国保人間ドック検診は4月～平成25年2月)

受診方法…健診実施機関に予約の上、受診してください。

自己負担額…500～1,400円(健診実施機関の窓口でお支払いください)

※受診日に国保に加入していないかたは受けられません。

※4月2日以降国保に加入し、健診を希望されるかたはご連絡ください。

※人間ドック検診を受けるかたは、特定健康診査を受ける必要はありません。

重複受診を防ぐため、人間ドック検診を受けるときは、特定健康診査受診券を実施機関に提出してください。

問い合わせ…国民健康保険課 保険係 ☎048-259-7916 FAX048-252-4471

〇〇〇〇様

平成24年度
健診関係書類在中

対象のかたには、「受診券」を郵送します。
※6月10日までに届かないかたはご連絡ください。

平成24年度

後期高齢者健康診査のお知らせ

～年1回の健康診査を健康管理にお役立ててください～

対象者…市内在住で後期高齢者医療制度に加入しているかた。

対象のかたには、「受診券」と「健康診査のご案内」を郵送します。

実施期間…6月1日～平成25年2月28日(後期人間ドック検診は4月～平成25年2月)

受診方法…健診実施機関に予約の上、受診してください。

自己負担額…500円(健診実施機関の窓口でお支払いください)

利用回数…1年度で1回限り。ほかの制度ですでに受診しているかたや、年度内に人間ドックを受診するかたは利用できません。

問い合わせ…高齢者保険事業室 ☎048-259-7653 FAX048-258-0670

